

朝来市水道事業ビジョン策定業務委託
公募型プロポーザル評価基準



朝来市上下水道部上下水道課
(令和7年 11 月)

1 評価基準

この基準は、公募型プロポーザル方式により朝来市水道事業ビジョン策定業務委託の優先交渉権者を決定するため、参加事業者から提出された企画提案書等の内容を可能な限り客観的に評価するための基準とします。

2 配点基準

項目		詳細項目	配点
企業能力	会社	業務内容	5
		従業員数	5
		貸借対照表	5
		損益計算書	5
	業務実績	県内ビジョン策定業務数	5
		ビジョン策定業務総数	5
		県内計画策定業務数	5
		計画策定業務総数	5
	業務実施体制	管理技術者の業務実績	5
		管理技術者の資格要件	5
		担当技術者の業務実績	5
		担当技術者の資格要件	5
計			60
企画提案	実施方針・実施手順	業務理解度	10
		実施手順（フロー・工程）	10
	水道事業ビジョン策定 に対する考え方、方向 性	(1) 水道事業の現状評価・課題	20
		(2) 将来の事業環境	10
		(3) 理想像と目標設定	10
		(4) 推進する実現方策	10
		(5) フォローアップ	10
	その他	独自提案・朝来市への意見、提案	20
計			100
見積金額			40
合計（満点）			200

※5段階評価

5点…優れている(5)、やや優れている(4)、普通(3)、やや劣っている(2)、劣っている(1)
 10点…優れている(10)、やや優れている(8)、普通(6)、やや劣っている(4)、劣っている(2)
 20点…優れている(20)、やや優れている(16)、普通(12)、やや劣っている(8)、劣っている(4)

3 選定方法

(1) 1次審査（書類審査）

参加資格を満たす事業者から提出された書類をもとに、事務局が書類審査を行い、2次審査対象となる者を選定する。この際、「朝来市水道事業ビジョン策定業務委託 公募型プロポーザル評価基準」における「企業能力」の項目について、審査を行う。

1次審査通過者は、企業能力審査配点合計の6割以上を取得した事業者のうち、得点の高い順に上位3者とする。3位の得点である事業者が2者以上となった場合は、見積価格の低い順に選定し、見積価格も同額である場合は委員会の決定によるものとする。

(2) 2次審査（プレゼンテーション審査）

委員会が、企画提案書の内容、プレゼンテーション及びヒアリング等により、「朝来市水道事業ビジョン策定業務委託 公募型プロポーザル評価基準」における「企画提案」の項目について審査を行い、1次評価点、見積評価点と合計した総得点（以下「総合評価点」という。）が最も高い提案者を優先交渉権者、次に高い点の者を次点者として決定する。

総合評価点が同じ場合は、委員会の出席委員の多数決により決定し、可否同数の場合は委員長が決定する。ただし、委員会の総合評価点の平均点が6割に満たない場合は最上位者であっても優先交渉権者として選定しない。

(3) プロポーザル参加者が1者の場合であっても、提案内容の審査を行い、可否を決定する。

(4) 上記、各号に定める事項のほか、選定方法において必要な事項は、委員会が定めるものとする。

4 評価の着眼点等

業務委託に対する理解度、実績、説明能力、意欲、企画提案書の的確性、表現力、独創性、実施手順の妥当性等を基準に評価する。また、本市の上下水道事業への有益な提案がなされているか等の点についても考慮する。